

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月12日
【四半期会計期間】	第81期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社あおぞら銀行
【英訳名】	Aozora Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 馬場 信輔
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段南1丁目3番1号
【電話番号】	03(3263)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 水野 一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段南1丁目3番1号
【電話番号】	03(3263)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 水野 一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社あおぞら銀行 関西支店 (大阪市北区梅田1丁目12番12号) 株式会社あおぞら銀行 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅4丁目5番28号) 株式会社あおぞら銀行 横浜支店 (横浜市西区北幸1丁目4番1号) 株式会社あおぞら銀行 千葉支店 (千葉市中央区富士見2丁目14番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

		平成24年度 第1四半期連結 累計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日)	平成25年度 第1四半期連結 累計期間 (自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日)	平成24年度 (自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
経常収益	百万円	29,036	39,797	118,109
経常利益	百万円	9,929	15,199	41,080
四半期純利益	百万円	10,436	13,305	
当期純利益	百万円			40,559
四半期包括利益	百万円	13,277	5,564	
包括利益	百万円			50,516
純資産額	百万円	605,195	491,710	535,839
総資産額	百万円	4,875,121	4,595,299	5,016,689
1株当たり四半期純利益金額	円	6.97	11.05	
1株当たり当期純利益金額	円			28.05
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	5.31	8.45	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円			22.32
自己資本比率	%	12.4	10.7	10.7

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、( (四半期) 期末純資産の部合計 - (四半期) 期末新株予約権 - (四半期) 期末少数株主持分 ) を (四半期) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結累計期間の財政状態、経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであり、今後様々な要因によって変化する可能性があります。

また、以下の記載における財務数値の記載金額は、億円単位未満を四捨五入して表示しております。

#### （1）業績の状況

##### 概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の金融・経済環境は、公共投資や住宅投資等が底堅く推移したほか、各種経済対策等への期待を背景としたマインドの改善もあり、緩やかな回復の兆しが見られました。

国内短期金利は、日本銀行による金融緩和姿勢が維持され、無担保コールレート（オーバーナイト物）は0.1%を下回る水準で推移しました。

国内長期金利（10年国債利回り）は、4月初旬の0.5%台から一時は0.9%台半ばまで上昇し、6月末にかけては0.8%台で推移する展開となりました。

日経平均株価は、4月初旬の12,000円台前半から、一時15,000円台半ばまで上昇した後、米国の金融緩和の早期縮小懸念等を背景に12,000円台後半まで下落し、6月末には13,000円台での推移となりました。

また、ドル円相場は、4月初旬の93円前後から、一時102円台後半まで円安が進みましたが、6月末には98円台まで戻す展開となりました。

こうした金融経済環境のもと、当第1四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

当第1四半期連結累計期間の連結粗利益は208億円（前年同期比2億円、1.0%増）、連結実質業務純益は110億円（同2億円、1.7%増）となりました。連結四半期純利益は133億円（前年同期比29億円、27.5%増）となりました。

連結粗利益のうち、資金利益は、貸出金利回りが低下し貸出金利息が減少したこと等から、111億円（前年同期比10億円、8.4%減）となりました。資金調達利回りは個人のお客さまからの安定した調達基盤を維持しつつ、引き続き調達コストの削減に注力した結果、前年同期の0.55%から12bps低下し0.43%となりました。資金粗利鞘は、資金運用利回りの低下から1.05%となりました。役務取引等利益は29億円（同9億円、45.8%増）となりました。なお、マス・アフルエント層のお客さまの運用ニーズに合わせた投信・年金・仕組債等の販売に係る利益は18億円（同134.9%増）と引き続き好調に推移しており、前年同期実績を大きく上回っております。特定取引利益は、上記の仕組債の販売やその他デリバティブ関連商品の販売が好調であったことから21億円（同8億円、65.0%増）となりました。国債等債券損益は、不安定な市場環境の中、米国債等のポジション調整を行ったことから、1億円の損失（前年同期は44億円の利益）となりました。国債等債券損益を除くその他業務利益は、不良債権関連やパイアウト等の組合出資利益が増加したこと等から、48億円（前年同期比40億円、480.4%増）となりました。以上の結果、連結粗利益は、208億円（同2億円、1.0%増）となりました。

経費は、引き続き厳格なコスト管理に努めた結果、前年同期比ほぼ横ばいの98億円となり、OHRは47.1%と前年同期比0.4ポイント改善しております。

以上の結果、連結実質業務純益は110億円（前年同期比2億円、1.7%増）となりました。

与信関連費用は、従来から保守的な引当等の予防的措置をとってきたことにより償却債権取立益等が発生する一方、将来に備えたより保守的な引当を行ったことから、38億円の費用（前年同期は4億円の利益）となりました。貸出金全体に対する貸倒引当金の比率は2.65%（連結ベース）と前期末比0.32ポイント増加しております。株式等関係損益は、海外連結子会社を通じ過年度に投資した出資案件の売却益等が寄与したことにより、78億円の利益（前年同期は1億円の損失）となりました。

以上の結果、経常利益は152億円（前年同期比53億円、53.1%増）となり、税金等調整前四半期純利益は152億円となりました。

法人税等（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計）は、18億円の費用（前年同期は6億円の利益）となりました。なお、当期より繰延税金資産の算定における将来課税所得の見積期間を3年から5年に変更しておりますが、将来予測の不確実性等を勘案し、保守的な税効果の算定を行っております。

以上の結果、連結四半期純利益は133億円（前年同期比29億円、27.5%増）となりました。また、1株当たり四半期純利益は11円5銭となっております。

#### 損益の状況（連結）

		平成24年6月期 (億円)	平成25年6月期 (億円)	比較 (億円)
連結粗利益	1	205	208	2
資金利益	2	121	111	10
役務取引等利益	3	20	29	9
特定取引利益	4	13	21	8
その他業務利益	5	52	47	5
経費	6	98	98	0
連結実質業務純益	7	108	110	2
与信関連費用	8	4	38	41
貸出金償却	9	3	3	0
個別貸倒引当金純繰入額	10	10	19	8
一般貸倒引当金純繰入額	11	7	35	41
特定海外債権引当勘定純繰入額	12	-	-	-
その他の債権売却損等	13	1	3	3
償却債権取立益	14	9	17	8
オフバランス取引信用リスク引当金純繰入額	15	1	2	2
株式等関係損益	16	1	78	79
持分法による投資損益	17	-	-	-
その他	18	11	2	13
経常利益	19	99	152	53
特別損益	20	0	0	0
税金等調整前四半期純利益	21	99	152	53
法人税、住民税及び事業税	22	1	7	5
法人税等調整額	23	7	12	19
少数株主損益	24	0	0	0
四半期純利益	25	104	133	29

(注) 1. 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) +  
(特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

2. 連結実質業務純益 = 連結粗利益 - 経費

3. 科目にかかわらず収益・利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示しております。

経営成績の分析

イ．業務粗利益

・資金利益

資金利益は、貸出金利回りが低下し貸出金利息が減少したこと等から、111億円（前年同期比10億円、8.4%減）となりました。資金調達利回りは個人のお客さまからの安定した調達基盤を維持しつつ、引き続き調達コストの削減に注力した結果、前年同期の0.55%から12bps低下し0.43%となりました。資金粗利鞘は、資金運用利回りの低下から1.05%となりました。

資金利益（連結）

	平成24年6月期 (億円)	平成25年6月期 (億円)	比較 (億円)
資金利益	121	111	10
資金運用収益	172	152	20
貸出金利息	121	108	12
有価証券利息配当金	43	38	5
その他受入利息	4	3	1
スワップ受入利息	5	3	2
資金調達費用	51	41	10
預金・譲渡性預金利息	39	31	8
債券利息	5	2	3
借入金利息	1	1	0
その他支払利息	3	3	0
スワップ支払利息	4	4	0

資金利鞘（連結）

	平成24年6月期 (%)	平成25年6月期 (%)	比較 (%)
資金運用利回り	1.68	1.48	0.20
貸出金利回り	1.94	1.67	0.27
有価証券利回り	1.33	1.15	0.18
資金調達利回り	0.55	0.43	0.12
資金粗利鞘	1.13	1.05	0.08
貸出金利回り - 資金調達利回り	1.39	1.24	0.15

・役務取引等利益

役務取引等利益は29億円（前年同期比9億円、45.8%増）となりました。

役務取引等利益（連結）

	平成24年6月期 （億円）	平成25年6月期 （億円）	比較 （億円）
役務取引等利益	20	29	9
役務取引等収益	22	32	10
貸出業務等	13	11	2
証券業務・代理業務	6	17	11
その他の受入手数料	3	4	1
役務取引等費用	2	3	1

マス・アフルエント層のお客さまの運用ニーズに合わせた投信・年金・仕組債等の販売に係わる利益は18億円（前年同期比134.9%増）と引き続き好調に推移しております。

投信・年金・仕組債等の販売に係わる利益	8	18	10
---------------------	---	----	----

（注）仕組債の販売に係る利益は、特定取引利益として計上されております。

・特定取引利益

特定取引利益は、仕組債の販売やその他デリバティブ関連商品の販売が好調であったことから21億円（前年同期比8億円、65.0%増）となりました。

特定取引利益（連結）

	平成24年6月期 （億円）	平成25年6月期 （億円）	比較 （億円）
特定取引利益	13	21	8
うち特定金融派生商品利益	9	14	5
その他	3	7	3

・国債等債券損益

国債等債券損益は、不安定な市場環境の中、米国債等のポジション調整を行ったことから、1億円の損失（前年同期は44億円の利益）となりました。

国債等債券損益（連結）

	平成24年6月期 （億円）	平成25年6月期 （億円）	比較 （億円）
国債等債券損益	44	1	45
日本国債	12	1	11
外国国債及びモーゲージ債	30	13	43
その他	2	11	9
うちCDO	0	1	1
うちヘッジファンド（その他目的）	1	0	0
その他	1	10	9

・ 国債等債券損益を除くその他業務利益

国債等債券損益を除くその他業務利益は、不良債権関連やパイアウト等の組合出資利益が増加したこと等から、48億円（前年同期比40億円、480.4%増）となりました。

国債等債券損益を除くその他業務利益（連結）

	平成24年6月期 （億円）	平成25年6月期 （億円）	比較 （億円）
その他業務利益	8	48	40
外国為替売買損益	4	4	7
金融派生商品損益	2	2	3
組合出資損益	6	36	31
不動産関連	4	8	4
不良債権関連	4	19	15
その他(パイアウト、ベンチャー他)	2	9	12
不良債権関連損益(あおぞら債権回収)	6	4	1
債券費	0	0	0
その他	2	2	0

ロ．経費

経費は、引き続き厳格なコスト管理に努めた結果、前年同期比ほぼ横這いの98億円、OHRは47.1%と前年同期比0.4ポイント改善しております。

経費（連結）

	平成24年6月期 （億円）	平成25年6月期 （億円）	比較 （億円）
経費	98	98	0
人件費	47	49	2
物件費	44	43	1
税金	7	6	0

ハ．与信関連費用

与信関連費用は、従来から保守的な引当等の予防的措置をとってきたことにより償却債権取立益等が発生する一方、将来に備えたより保守的な引当を行ったことから、38億円の費用（前年同期は4億円の利益）となりました。

当四半期末の貸出金全体に対する貸倒引当金の比率は2.65%（連結ベース）と前期末比0.32ポイント増加しております。

与信関連費用（連結）

	平成24年6月期 （億円）	平成25年6月期 （億円）	比較 （億円）
与信関連費用計	4	38	41
貸出金償却	3	3	0
貸倒引当金純繰入額	4	53	50
個別貸倒引当金純繰入額	10	19	8
一般貸倒引当金等純繰入額	7	35	41
その他の債権売却損等	1	3	3
償却債権取立益	9	17	8
オフバランス取引信用リスク引当金純繰入額	1	2	2

## 二．株式等関係損益

株式等関係損益は、海外連結子会社を通じ過年度に投資した出資案件の売却益等が寄与したことにより、78億円の利益（前年同期は1億円の損失）となりました。

### 株式等関係損益（連結）

	平成24年6月期 （億円）	平成25年6月期 （億円）	比較 （億円）
株式等関係損益	1	78	79

## ホ．法人税等

法人税等は、18億円の費用（前年同期は6億円の利益）となりました。なお、当期より繰延税金資産の算定における将来課税所得の見積期間を3年から5年に変更しておりますが、将来予測の不確実性等を勘案し、保守的な税効果の算定を行っております。

### 法人税等（連結）

	平成24年6月期 （億円）	平成25年6月期 （億円）	比較 （億円）
法人税等	6	18	24

## ヘ．セグメント利益

当行グループは、業務別にビジネスグループを設置しており、「法人・個人営業グループ」「事業法人営業グループ」「スペシャルティファイナンスグループ」「ファイナンシャルマーケットグループ」の4つのビジネスグループを報告セグメントとしております。

当第1四半期連結累計期間における報告セグメント毎のセグメント利益（連結粗利益 - 経費で算出）は、「法人・個人営業グループ」が12億円の利益（前年同期は6億円の利益）、「事業法人営業グループ」が11億円の利益（同7億円の利益）、「スペシャルティファイナンスグループ」が63億円の利益（同44億円の利益）、「ファイナンシャルマーケットグループ」が19億円の利益（同54億円の利益）となりました。



## 財政状態の分析

当四半期末の連結総資産は4兆5,953億円（前期末比4,214億円、8.4%減）となりました。貸出金は2兆5,758億円（同1,439億円、5.3%減）、有価証券は1兆2,925億円（同133億円、1.0%減）となりました。

負債の部は、預金・譲渡性預金が合計で前期末比1,795億円減少しました。個人のお客さまからの調達金は2兆436億円（前期末比291億円、1.4%減）、コア調達に占める比率は67.7%となっており、安定した水準を維持しております。これらの結果、負債合計は4兆1,036億円（同3,773億円、8.4%減）となりました。

純資産は、資本再構成プランに基づく、資本剰余金を原資とする特別優先配当の実施による公的資金の一部返済および配当金の支払い等により、4,917億円（前期末比441億円、8.2%減）となりました。一株当たり純資産額は289.51円（前期末308.58円）となりました。

## 主要勘定残高（連結）

	平成25年3月末 （億円）	平成25年6月末 （億円）	比較 （億円）
資産の部	50,167	45,953	4,214
貸出金	27,197	25,758	1,439
有価証券	13,058	12,925	133
現金預け金	4,045	1,910	2,135
その他	5,867	5,360	507
負債の部	44,808	41,036	3,773
預金	27,034	26,618	416
譲渡性預金	3,355	1,976	1,379
債券	1,694	1,594	100
その他	12,725	10,848	1,878
純資産の部	5,358	4,917	441
資本金	1,000	1,000	-
資本剰余金	3,307	3,102	205
利益剰余金	1,985	1,937	47
自己株式	993	993	-
その他の包括利益累計額合計	53	136	189
その他	8	8	0
負債及び純資産の部	50,167	45,953	4,214

## イ．調達（預金及び債券残高）

引き続き、個人のお客さまからの安定した調達基盤を維持しつつ、調達コストの削減に注力しており、個人のお客さまからの調達は2兆436億円（前期末比291億円、1.4%減）、コア調達に占める比率は67.7%となっており、安定した水準を維持しております。

また、当四半期末の手元流動性の残高は約5,100億円となり、引き続き潤沢な流動性を維持しております。

## 調達（預金及び債券残高）（連結）

	平成25年3月末 （億円）	平成25年6月末 （億円）	比較 （億円）
個人	20,727	20,436	291
事業法人等	7,074	5,130	1,944
金融法人（債券）	1,649	1,552	97
金融法人（預金等）	2,633	3,070	438
計	32,083	30,188	1,895

ロ．貸出金

貸出金は、2兆5,758億円（前期末比1,439億円、5.3%減）となりました。国内向け貸出は第1四半期特有の短期ローンの回収や、不動産ノンリコースローン等の返済の影響により前期末比1,468億円減少しましたが、海外向け貸出は前期末比29億円増加しております。

貸出金（連結）

	平成25年3月末 （億円）	平成25年6月末 （億円）	比較 （億円）
貸出金	27,197	25,758	1,439

ハ．有価証券

有価証券は、前期末比133億円減の1兆2,925億円となりました。短期国債の増加等により国債が5,708億円（前期末比1,058億円、22.7%増）となる一方、不安定な市場環境の中、米国債等のポジション調整を行ったことから外国債券は3,328億円（同1,330億円、28.6%減）となりました。

当四半期末の評価損益は、58億円の評価損（前期末は180億円の評価益）となりました。

有価証券（連結）

	連結貸借対照表計上額			評価損益		
	平成25年3月末 （億円）	平成25年6月末 （億円）	比較 （億円）	平成25年3月末 （億円）	平成25年6月末 （億円）	比較 （億円）
国債	4,650	5,708	1,058	60	12	48
地方債	113	150	36	2	0	2
社債	642	653	11	1	4	3
株式	270	263	7	5	6	1
外国債券	4,658	3,328	1,330	7	118	110
その他	2,725	2,824	99	121	46	75
ヘッジファンド	90	89	2	17	19	2
ETF	696	701	4	32	11	21
組合・LP出資	525	546	21	2	4	1
REIT	287	250	37	72	19	52
その他	1,127	1,239	112	2	7	5
うち投資信託	1,000	1,195	195	0	5	5
有価証券計	13,058	12,925	133	180	58	238

(注1)当四半期末の変動利付国債の時価については、前期末同様に「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を考慮し、合理的に算定された価額によっております。

(注2)「買入金銭債権」中の信託受益権の一部について時価評価を行っておりますが（平成25年6月末現在：連結貸借対照表計上額99億円、評価益8億円）、これらの金額については上記の表には含めておりません。

二．組合・LP出資、ヘッジファンド（連結）

組合・LP出資は、前期末比21億円（4.0％）増加の546億円となりました。また、ヘッジファンドは、前期末比2億円（1.8％）減少しております。

組合・LP出資、ヘッジファンド（連結）

	平成25年3月末 （億円）	平成25年6月末 （億円）	比較 （億円）
組合・LP出資	525	546	21
不動産関連	130	133	3
不良債権関連	238	261	22
その他(バイアウト、ベンチャー他)	156	152	5
ヘッジファンド	90	89	2

ホ．金融再生法開示債権

金融再生法開示債権は、引き続き厳格なリスク管理を徹底し、債務者の状況に応じた適切な対応を行っていることから、前期末比87億円（8.2％）減少の976億円となり、開示債権比率は前期末から0.13ポイント改善し3.70％となりました。当四半期末の保全率は90.2％と引き続き高水準を維持しております。また、貸出金全体に対する貸倒引当金の比率は前期末比0.32ポイント増加の2.65％（連結ベース）と引き続き高い水準を維持しております。

金融再生法開示債権（単体）

	平成25年3月末 （億円）	平成25年6月末 （億円）	比較 （億円）
破産更生債権等	72	29	43
危険債権	792	704	88
要管理債権	200	243	43
開示債権合計	1,063	976	87
正常債権	26,688	25,364	1,324
総与信計	27,751	26,340	1,411
開示債権比率（％）	3.83	3.70	0.13

（2）対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した本行が対処すべき課題に重要な変更はありません。

(参考)

(1) 国内・海外別収支

当第1四半期連結累計期間は、「国内」においては、資金運用収支は110億43百万円、役務取引等収支は28億73百万円、特定取引収支は20億90百万円、その他業務収支は46億54百万円となりました。

「海外」においては、資金運用収支は86百万円、役務取引等収支は50百万円、その他業務収支は27百万円となりました。

この結果、相殺消去後の合計は、資金運用収支は110億79百万円、役務取引等収支は29億4百万円、特定取引収支は20億90百万円、その他業務収支は46億82百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	12,052	93	57	12,089
	当第1四半期連結累計期間	11,043	86	50	11,079
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	17,184	1,032	995	17,220
	当第1四半期連結累計期間	15,183	1,003	967	15,219
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	5,131	938	938	5,131
	当第1四半期連結累計期間	4,140	916	917	4,139
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	2,014	14	7	1,992
	当第1四半期連結累計期間	2,873	50	19	2,904
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	2,350	52	239	2,164
	当第1四半期連結累計期間	3,477	129	441	3,165
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	336	67	231	171
	当第1四半期連結累計期間	604	79	422	261
特定取引収支	前第1四半期連結累計期間	1,267	-	-	1,267
	当第1四半期連結累計期間	2,090	-	-	2,090
うち特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	1,267	-	-	1,267
	当第1四半期連結累計期間	2,090	-	-	2,090
うち特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	5,243	45	-	5,197
	当第1四半期連結累計期間	4,654	27	0	4,682
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	7,598	121	816	6,903
	当第1四半期連結累計期間	9,228	6,300	6,999	8,529
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	2,355	166	816	1,705
	当第1四半期連結累計期間	4,574	6,273	7,000	3,847

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内に本店を有する（連結）子会社（以下「国内（連結）子会社」という。）であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する（連結）子会社（以下「海外（連結）子会社」という。）であります。
3. 「相殺消去額（ ）」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整による増減額を含んでおりません。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当第1四半期連結累計期間は、「国内」においては、資金運用勘定平均残高は4兆1,732億円、利息は152億円、利回りは1.45%となり、資金調達勘定平均残高は3兆8,640億円、利息は41億円、利回りは0.42%となりました。

「海外」においては、資金運用勘定平均残高は2,527億円、利息は10億円、利回りは1.59%となり、資金調達勘定平均残高は1,572億円、利息は9億円、利回りは2.33%となりました。

この結果、相殺除去後の合計は、資金運用勘定平均残高は4兆1,239億円、利息は152億円、利回りは1.48%となり、資金調達勘定平均残高は3兆8,523億円、利息は41億円、利回りは0.43%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前第1四半期連結累計期間	4,161,945	17,184	1.65
	当第1四半期連結累計期間	4,173,169	15,183	1.45
うち預け金	前第1四半期連結累計期間	45,476	17	0.15
	当第1四半期連結累計期間	45,708	20	0.18
うちコールローン 及び買入手形	前第1四半期連結累計期間	76,816	22	0.11
	当第1四半期連結累計期間	67,775	20	0.12
うち債券貸借取引 支払保証金	前第1四半期連結累計期間	146,767	34	0.09
	当第1四半期連結累計期間	14,456	2	0.06
うち有価証券	前第1四半期連結累計期間	1,332,525	4,309	1.29
	当第1四半期連結累計期間	1,366,207	3,832	1.12
うち貸出金	前第1四半期連結累計期間	2,503,040	12,004	1.92
	当第1四半期連結累計期間	2,608,005	10,772	1.65
資金調達勘定	前第1四半期連結累計期間	3,713,245	5,128	0.55
	当第1四半期連結累計期間	3,863,994	4,137	0.42
うち預金	前第1四半期連結累計期間	2,698,476	3,847	0.57
	当第1四半期連結累計期間	2,704,425	3,039	0.45
うち譲渡性預金	前第1四半期連結累計期間	183,022	59	0.12
	当第1四半期連結累計期間	283,753	84	0.11
うち債券	前第1四半期連結累計期間	214,200	465	0.87
	当第1四半期連結累計期間	165,800	191	0.46
うちコールマネー 及び売渡手形	前第1四半期連結累計期間	104,961	43	0.16
	当第1四半期連結累計期間	144,170	69	0.19
うち売現先勘定	前第1四半期連結累計期間	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前第1四半期連結累計期間	315,579	207	0.26
	当第1四半期連結累計期間	271,256	201	0.29
うち借入金	前第1四半期連結累計期間	199,663	109	0.21
	当第1四半期連結累計期間	263,268	146	0.22
うち社債	前第1四半期連結累計期間	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の国内(連結)子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

## 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前第1四半期連結累計期間	239,993	1,032	1.72
	当第1四半期連結累計期間	252,713	1,003	1.59
うち預け金	前第1四半期連結累計期間	8,005	6	0.30
	当第1四半期連結累計期間	16,603	0	0.01
うちコールローン 及び買入手形	前第1四半期連結累計期間	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前第1四半期連結累計期間	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-
うち有価証券	前第1四半期連結累計期間	114,583	32	0.11
	当第1四半期連結累計期間	119,529	40	0.13
うち貸出金	前第1四半期連結累計期間	117,404	993	3.39
	当第1四半期連結累計期間	116,580	962	3.31
資金調達勘定	前第1四半期連結累計期間	134,026	938	2.80
	当第1四半期連結累計期間	157,209	916	2.33
うち預金	前第1四半期連結累計期間	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-
うち譲渡性預金	前第1四半期連結累計期間	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-
うち債券	前第1四半期連結累計期間	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前第1四半期連結累計期間	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-
うち売現先勘定	前第1四半期連結累計期間	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前第1四半期連結累計期間	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-
うち借入金	前第1四半期連結累計期間	134,026	938	2.80
	当第1四半期連結累計期間	157,209	916	2.33
うち社債	前第1四半期連結累計期間	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外(連結)子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

## 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ( )	合計	小計	相殺消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前第1四半期連結累計期間	4,401,939	292,820	4,109,119	18,216	995	17,220	1.68
	当第1四半期連結累計期間	4,425,882	302,019	4,123,862	16,186	967	15,219	1.48
うち預け金	前第1四半期連結累計期間	53,482	5,682	47,799	23	0	23	0.19
	当第1四半期連結累計期間	62,311	4,948	57,363	21	0	20	0.14
うちコールローン 及び買入手形	前第1四半期連結累計期間	76,816	-	76,816	22	-	22	0.11
	当第1四半期連結累計期間	67,775	-	67,775	20	-	20	0.12
うち債券貸借取引 支払保証金	前第1四半期連結累計期間	146,767	-	146,767	34	-	34	0.09
	当第1四半期連結累計期間	14,456	-	14,456	2	-	2	0.06
うち有価証券	前第1四半期連結累計期間	1,447,109	158,075	1,289,034	4,342	57	4,284	1.33
	当第1四半期連結累計期間	1,485,737	156,509	1,329,227	3,872	50	3,822	1.15
うち貸出金	前第1四半期連結累計期間	2,620,444	129,062	2,491,382	12,997	938	12,059	1.94
	当第1四半期連結累計期間	2,724,586	140,561	2,584,024	11,734	917	10,817	1.67
資金調達勘定	前第1四半期連結累計期間	3,847,271	141,753	3,705,518	6,066	938	5,128	0.55
	当第1四半期連結累計期間	4,021,204	168,893	3,852,310	5,054	917	4,137	0.43
うち預金	前第1四半期連結累計期間	2,698,476	7,726	2,690,749	3,847	0	3,847	0.57
	当第1四半期連結累計期間	2,704,425	11,333	2,693,091	3,039	0	3,039	0.45
うち譲渡性預金	前第1四半期連結累計期間	183,022	-	183,022	59	-	59	0.12
	当第1四半期連結累計期間	283,753	-	283,753	84	-	84	0.11
うち債券	前第1四半期連結累計期間	214,200	-	214,200	465	-	465	0.87
	当第1四半期連結累計期間	165,800	-	165,800	191	-	191	0.46
うちコールマネー 及び売渡手形	前第1四半期連結累計期間	104,961	-	104,961	43	-	43	0.16
	当第1四半期連結累計期間	144,170	-	144,170	69	-	69	0.19
うち売現先勘定	前第1四半期連結累計期間	-	-	-	-	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前第1四半期連結累計期間	315,579	-	315,579	207	-	207	0.26
	当第1四半期連結累計期間	271,256	-	271,256	201	-	201	0.29
うち借入金	前第1四半期連結累計期間	333,690	134,026	199,663	1,047	938	109	0.21
	当第1四半期連結累計期間	420,478	157,559	262,918	1,063	917	146	0.22
うち社債	前第1四半期連結累計期間	-	-	-	-	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「相殺消去額( )」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。また、利息についてはその他の連結調整の金額を含んでおります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除してあります。



(3) 国内・海外別役務取引の状況

当第1四半期連結累計期間は、役務取引等収益は31億65百万円、役務取引等費用は2億61百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	2,350	52	239	2,164
	当第1四半期連結累計期間	3,477	129	441	3,165
うち預金・債券・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	1,258	52	27	1,284
	当第1四半期連結累計期間	1,056	129	79	1,107
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	56	-	0	56
	当第1四半期連結累計期間	59	-	0	59
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	207	-	0	207
	当第1四半期連結累計期間	878	-	0	878
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	600	-	202	397
	当第1四半期連結累計期間	1,141	-	341	800
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	0	-	-	0
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	41	-	-	41
	当第1四半期連結累計期間	39	-	-	39
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	336	67	231	171
	当第1四半期連結累計期間	604	79	422	261
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	34	-	-	34
	当第1四半期連結累計期間	35	-	-	35

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額( )」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当第1四半期連結累計期間は、特定取引収益は20億90百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	1,267	-	-	1,267
	当第1四半期連結累計期間	2,090	-	-	2,090
うち商品有価証券収益	前第1四半期連結累計期間	337	-	-	337
	当第1四半期連結累計期間	575	-	-	575
うち特定取引有価証券収益	前第1四半期連結累計期間	8	-	-	8
	当第1四半期連結累計期間	79	-	-	79
うち特定金融派生商品収益	前第1四半期連結累計期間	921	-	-	921
	当第1四半期連結累計期間	1,435	-	-	1,435
うちその他の特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち商品有価証券費用	前第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち特定取引有価証券費用	前第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち特定金融派生商品費用	前第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額( )」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

特定取引資産・負債の内訳（未残）

当第1四半期連結会計期間は、特定取引資産は3,381億円、特定取引負債は3,357億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前第1四半期連結会計期間	469,738	-	-	469,738
	当第1四半期連結会計期間	338,125	-	-	338,125
うち商品有価証券	前第1四半期連結会計期間	1,206	-	-	1,206
	当第1四半期連結会計期間	1,554	-	-	1,554
うち商品有価証券 派生商品	前第1四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結会計期間	-	-	-	-
うち特定取引有価 証券	前第1四半期連結会計期間	102,394	-	-	102,394
	当第1四半期連結会計期間	26,304	-	-	26,304
うち特定取引有価 証券派生商品	前第1四半期連結会計期間	74	-	-	74
	当第1四半期連結会計期間	107	-	-	107
うち特定金融派生 商品	前第1四半期連結会計期間	366,063	-	-	366,063
	当第1四半期連結会計期間	310,158	-	-	310,158
うちその他の特定 取引資産	前第1四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結会計期間	-	-	-	-
特定取引負債	前第1四半期連結会計期間	341,560	-	-	341,560
	当第1四半期連結会計期間	335,720	-	-	335,720
うち売付商品債券	前第1四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結会計期間	-	-	-	-
うち商品有価証券 派生商品	前第1四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結会計期間	-	-	-	-
うち特定取引売付 債券	前第1四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結会計期間	-	-	-	-
うち特定取引有価 証券派生商品	前第1四半期連結会計期間	107	-	-	107
	当第1四半期連結会計期間	111	-	-	111
うち特定金融派生 商品	前第1四半期連結会計期間	341,452	-	-	341,452
	当第1四半期連結会計期間	335,609	-	-	335,609
うちその他の特定 取引負債	前第1四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結会計期間	-	-	-	-

（注）1．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。

2．「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。

3．「相殺消去額（ ）」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

## (5) 国内・海外別預金残高の状況

## 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	2,713,771	-	7,516	2,706,255
	当第1四半期連結会計期間	2,673,853	-	12,027	2,661,825
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	360,229	-	7,030	353,198
	当第1四半期連結会計期間	370,742	-	5,469	365,273
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	2,340,766	-	-	2,340,766
	当第1四半期連結会計期間	2,281,074	-	-	2,281,074
うちその他	前第1四半期連結会計期間	12,776	-	485	12,290
	当第1四半期連結会計期間	22,036	-	6,557	15,478
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	130,290	-	-	130,290
	当第1四半期連結会計期間	197,601	-	-	197,601
総合計	前第1四半期連結会計期間	2,844,061	-	7,516	2,836,545
	当第1四半期連結会計期間	2,871,454	-	12,027	2,859,426

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。  
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。  
 3. 「相殺消去額( )」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。  
 4. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 通知預金  
 5. 定期性預金 = 定期預金

## (6) 国内・海外別債券残高の状況

## 債券の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
債券合計	前第1四半期連結会計期間	208,100	-	-	208,100
	当第1四半期連結会計期間	159,397	-	-	159,397
うち あおぞら債券	前第1四半期連結会計期間	205,568	-	-	205,568
	当第1四半期連結会計期間	159,397	-	-	159,397
うち 割引あおぞら債券	前第1四半期連結会計期間	2,532	-	-	2,532
	当第1四半期連結会計期間	-	-	-	-

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。  
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。  
 3. 「相殺消去額( )」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

## (7) 国内・海外別貸出金残高の状況

## 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,365,170	100.00	2,454,805	100.00
製造業	265,109	11.21	261,731	10.66
農林水産業	2,916	0.12	2,216	0.09
鉱業・砕石業・砂利採取業	2,975	0.13	2,324	0.10
建設業	32,101	1.36	15,560	0.63
電気・ガス・熱供給・水道業	6,173	0.26	4,946	0.20
情報通信業	42,277	1.79	57,089	2.33
運輸業・郵便業	162,287	6.86	137,503	5.60
卸売業・小売業	109,362	4.62	98,581	4.02
金融業・保険業	396,203	16.75	450,485	18.35
不動産業	832,746	35.21	777,426	31.67
物品賃貸業	48,442	2.05	98,146	4.00
その他サービス業	164,217	6.94	133,313	5.43
地方公共団体	63,326	2.68	48,430	1.97
その他	237,032	10.02	367,050	14.95
海外及び特別国際金融取引勘定分	109,273	100.00	121,018	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	109,273	100.00	121,018	100.00
合計	2,474,444		2,575,824	

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

## ( 8 ) 国内・海外別有価証券の状況

## 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前第1四半期連結会計期間	584,725	-	-	584,725
	当第1四半期連結会計期間	570,798	-	-	570,798
地方債	前第1四半期連結会計期間	8,650	-	-	8,650
	当第1四半期連結会計期間	14,972	-	-	14,972
短期社債	前第1四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結会計期間	-	-	-	-
社債	前第1四半期連結会計期間	67,284	-	-	67,284
	当第1四半期連結会計期間	65,275	-	-	65,275
株式	前第1四半期連結会計期間	38,732	-	12,072	26,660
	当第1四半期連結会計期間	38,227	-	11,900	26,327
その他の証券	前第1四半期連結会計期間	656,842	113,913	144,616	626,139
	当第1四半期連結会計期間	643,141	115,484	143,516	615,109
合計	前第1四半期連結会計期間	1,356,235	113,913	156,688	1,313,460
	当第1四半期連結会計期間	1,332,415	115,484	155,417	1,292,482

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額( )」には、投資と資本の消去及びその他の連結調整の金額を含んでおります。

4. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,772,000,000
優先株式	238,651,295
計	4,010,651,295

(注)1. 当行定款には次の旨規定しております。

当行の発行可能株式総数は、40億1,065万1,295株であり、37億7,200万株は普通株式として、2,407万2,000株は甲種優先株式として、2億1,457万9,295株は丙種優先株式として発行可能です。ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることとなっております。

2. 甲種優先株式として第四回優先株式を、丙種優先株式として第五回優先株式を発行しております。

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	1,650,147,352	同左	東京証券取引所 市場第一部	(注)1,2
第四回優先株式 (取得比率修正条項 付取得請求権付株式)	24,072,000	同左	-	(注)3,4
第五回優先株式 (取得価額修正条項 付取得請求権付株式)	214,579,295	同左	-	(注)3,5
計	1,888,798,647	同左	-	-

(注)1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。

2. 提出日現在発行数には、平成25年8月1日からこの四半期報告書を提出する日までの第四回優先株式及び第五回優先株式の取得請求権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

3. 提出日現在発行数には、平成25年8月1日からこの四半期報告書を提出する日までの優先株式の取得請求権の行使により減少した株式数は含まれておりません。

4. 第四回優先株式(甲種優先株式)は、株価を基準として取得比率が上方修正される取得請求権付株式であります。ただし、既に取得比率が上限取得比率である5に達しているため、今後の株価の変動によって取得と引き換えに交付すべき普通株式数が増減することはありません。また、当行の決定による全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

その内容は概要次のとおりであります。

(1)公的資金による資本増強を目的とした無議決権株式であり、単元株式数は1,000株である。

(2)優先配当金

優先配当金

期末配当を行うときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき年あたり次の算式で定める金額を支払う。ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度において、優先中間配当金及び優先四半期配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金及び優先四半期配当金を控除した額とする。

$$10円 \times \left[ 1 - \frac{\text{特別優先配当金累積額}}{\text{平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額}} \right]$$

特別優先配当金累積額：平成24年10月2日以降、当該期末配当の基準日までに支払われた第五回優先株式に係る特別優先配当金の合計額

平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額：

2,049億円

非累積条項

ある事業年度に属する基準日にかかる一切の剰余金の配当において優先株主に対して支払われる額の合計が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第四回優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき次の算式で定める金額の優先中間配当金を支払う。ただし、当該中間配当の基準日の属する中間期において、優先四半期配当金を支払ったときは、当該優先四半期配当金を控除した額とする。

$$5円 \times \left[ 1 - \frac{\text{特別優先配当金累積額}}{\text{平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額}} \right]$$

特別優先配当金累積額：平成24年10月2日以降、当該中間配当の基準日までに支払われた第五回優先株式に係る特別優先配当金の合計額

平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額：

2,049億円

優先四半期配当金

四半期配当を行うときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき次の算式で定める金額の優先四半期配当金を支払う。

$$2円50銭 \times \left[ 1 - \frac{\text{特別優先配当金累積額}}{\text{平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額}} \right]$$

特別優先配当金累積額：平成24年10月2日以降、当該四半期配当の基準日までに支払われた第五回優先株式に係る特別優先配当金の合計額

平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額：

2,049億円

### (3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき1,000円を支払う。第四回優先株主に対しては、上記1,000円のほか残余財産の分配は行わない。

### (4) 議決権

第四回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第四回優先株主は、ある事業年度に関して優先配当金を支払う旨の取締役会決議が、翌事業年度に開催される定時株主総会の招集通知発送日までになされず、かつ、当該総会に優先配当金を支払う旨の議案が提出されない場合には当該総会の時より、当該総会で当該議案が否決された場合は当該総会の終結の時より、優先配当金を支払う旨の取締役会決議又は株主総会決議が最初になされる時までは議決権を有する。

### (5) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、第四回優先株式について株式の併合又は分割は行わない。第四回優先株主に対しては、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。第四回優先株式には、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

### (6) 普通株式を対価とする取得請求

取得を請求し得べき期間

平成10年10月1日から平成34年6月29日までとする。

取得比率

取得比率は5である。



## 取得比率の調整

平成10年10月1日以降、時価を下回る払込金額をもって当行の普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合や株式分割又は無償割当てにより当行の普通株式を発行する場合等には、次に定める算式により取得比率を調整する。ただし、算出された比率が、上限取得比率5を上回る場合には、上限取得比率をもって調整後取得比率とする。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{普通株式数}} \times \frac{\text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}$$

上記の取得比率の調整のほか、合併、資本金の額の減少又は普通株式の併合等により取得比率の調整を必要とする場合は、その後の取得比率は取締役会が適当と判断する取得比率に変更される。

## 取得と引換えに交付すべき普通株式数

第四回優先株式の取得と引換えに交付すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第四回優先株主が取得を請求した}}{\text{第四回優先株式数}} \times \text{取得比率}$$

なお、取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

## (7) 普通株式を対価とする一斉取得

平成34年6月29日までに取得請求のなかった第四回優先株式を、平成34年6月30日（一斉取得日）をもって取得し、これと引き換えに、当該優先株式の株主に対して、第四回優先株式1株につき1,000円を次に定める一斉取得価額で除して得られる数の当行の普通株式を交付する。なお、普通株式数の算出にあたって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の定めに従って、これを取り扱う。

当行の普通株式が、一斉取得日に先立つ45取引日目の時点で、いずれかの金融商品取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該金融商品取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（以下「店頭市場」という。）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている金融商品取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日目から一斉取得日の前日までの出来高の合計額が最も多い金融商品取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。当該計算にあたっては、円位未満小数第2位まで算出しその小数第2位を四捨五入する。

当行の普通株式が、一斉取得日に先立つ45取引日目の時点で、いずれの金融商品取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合には、「平成34年3月31日現在の連結貸借対照表の純資産の部合計（新株予約権及び少数株主持分を除く。）」から「平成34年3月31日現在の発行済第四回優先株式の発行価額総額」を控除した額を「平成34年3月31日現在の発行済普通株式数（自己株式を除く。）」で除した額とする。

上記又はに定める第四回優先株式の一斉取得価額が、119円60銭を下回るときは、119円60銭を第四回優先株式の一斉取得価額とする。

## (8) 優先順位

第四回優先株式と他の優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び優先四半期配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(9) 会社法第108条第1項4号、7号、8号及び9号に係る定款もしくは取締役会決議により定めた内容  
該当なし。(10) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め  
該当なし。

## (11) 権利の行使等に係る所有者との間の取り決め事項

第四回優先株式は、公的資金による資本増強を目的として発行された優先株式であり、当行は、平成24年8月27日に公表した資本再構成プランの実施に際し、預金保険機構との間で、「公的資金としての優先株式の取扱いに関する契約書」（平成24年9月27日付）を締結している。その内容は、大要以下の通り。

## 公的資金の要返済残額に関する取り決め

当行が返済すべき公的資金の上限は、平成24年9月27日現在2,276億円とし、預金保険機構はそれ以上の返済を当行に求めない。

## 公的資金の返済に関する取り決め

当行は、その時点の要返済額の残額を、契約の有効期間中いつでも返済できる。なお、株価の上昇等により返済条件が整えば、財務の健全性及び市場の安定性を慎重に考慮した上で、当行は、その時点で残る返済残高を可能な限り迅速に返済する。

株式の売買に関する取り決め

第五回優先株式に係る特別優先配当金が支払われている限り、第四回優先株式を第三者に譲渡してはならない。

取得請求権の権利行使に関する取り決め

該当なし。

(注) に記載する「要返済額の残額」とは、2,276億円から、平成24年10月2日に実施した第五回優先株式の買戻しに係る対価の額227億円及び第五回優先株式につき支払われた特別優先配当金累計額の合計額を控除した額を意味します。

5. 第五回優先株式（丙種優先株式）は、株価を基準として取得価額が修正される取得請求権付株式であり、今後の株価の変動により、取得と引き換えに交付すべき普通株式数が増減します。修正の基準、修正日並びに取得価額の上限及び下限は以下のとおりであります。

修正の基準：修正日に先立つ45取引日目から始まる30取引日の東京証券取引所の普通株式の終値の平均値  
修正日：毎年10月3日

取得価額の上限：540円

取得価額の下限：450円

また、当行の決定による全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

なお、上記の取得請求権その他の内容は、大要以下のとおりであります。

(1) 公的資金による資本増強を目的とした無議決権株式であり、単元株式数は1,000株である。

(2) 優先配当金

優先配当金

期末配当を行うときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき年あたり次の算式で定める(イ)と(ロ)の合計金額を支払う。ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度において、優先中間配当金及び優先四半期配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金及び優先四半期配当金を控除した額とする。

(イ) 基本優先配当金

$$7 \text{円}44 \text{銭} \times \left[ 1 - \frac{\text{特別優先配当金累積額}}{\text{平成24年度に実施された優先株式取得} \cdot \text{消却後の公的資金残額}} \right]$$

特別優先配当金累積額：平成24年10月2日以降、当該期末配当の基準日までに支払われた第五回優先株式に係る特別優先配当金の合計額

平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額：  
2,049億円

(ロ) 特別優先配当金

204.9億円を、当該期末配当の基準日における発行済第五回優先株式の数で除した金額

非累積条項

ある事業年度に属する基準日にかかる一切の剰余金の配当において優先株主に対して支払われる額の合計が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第五回優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき次の算式で定める金額の優先中間配当金を支払う。ただし、当該中間配当の基準日の属する中間期において、優先四半期配当金を支払ったときは、当該優先四半期配当金を控除した額とする。

$$3 \text{円}72 \text{銭} \times \left[ 1 - \frac{\text{特別優先配当金累積額}}{\text{平成24年度に実施された優先株式取得} \cdot \text{消却後の公的資金残額}} \right]$$

特別優先配当金累積額：平成24年10月2日以降、当該中間配当の基準日までに支払われた第五回優先株式に係る特別優先配当金の合計額

平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額：  
2,049億円

優先四半期配当金

四半期配当を行うときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき次の算式で定める金額の優先四半期配当金を支払う。

$$1 \text{ 円}86 \text{ 銭} \times \left[ 1 - \frac{\text{特別優先配当金累積額}}{\text{平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額}} \right]$$

特別優先配当金累積額：平成24年10月2日以降、当該四半期配当の基準日までに支払われた第五回優先株式に係る特別優先配当金の合計額

平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額：  
2,049億円

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき600円を支払う。第五回優先株主に対しては、上記600円のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

第五回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第五回優先株主は、ある事業年度に関して優先配当金を支払う旨の取締役会決議が、翌事業年度に開催される定時株主総会の招集通知発送日までになされず、かつ、当該総会に優先配当金を支払う旨の議案が提出されない場合には当該総会の時より、当該総会で当該議案が否決された場合は当該総会の終結の時より、優先配当金を支払う旨の取締役会決議又は株主総会決議が最初になされる時までは議決権を有する。

(5) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、第五回優先株式について株式の併合又は分割は行わない。第五回優先株主に対しては、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。第五回優先株式には、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 普通株式を対価とする取得請求

取得を請求し得べき期間

平成17年10月3日（取得開始日）から平成34年6月29日までとする。

取得価額

取得価額は450円である。

取得価額の修正

取得価額は、平成18年10月3日から平成33年10月3日までの毎年10月3日（修正日）に、下記(a)又は(b)により算出されるその時点の時価（修正後取得価額）に修正される。ただし、計算の結果、算出された金額が450円（下限取得価額、ただし、下記により調整される。）を下回る場合には、下限取得価額をもって修正後取得価額とし、540円（上限取得価額、ただし、下記により調整される。）を上回る場合には、上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

(a) 当行の普通株式が、各修正日に先立つ45取引日目時点でいずれかの金融商品取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合（上場している場合）には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該金融商品取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（店頭市場）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている金融商品取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日間の出来高の合計額が最も多い金融商品取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。

(b) 当行の普通株式が、各修正日に先立つ45取引日目時点でいずれの金融商品取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合（上場していない場合）には、次に定める算式による1株あたり純資産額とする。

$$1 \text{ 株あたり純資産額} = \frac{\text{前事業年度末日 連結純資産額} - \text{前事業年度末日発行済 第五回優先株式数} \times 600 \text{ 円}}{\text{前事業年度末日 発行済普通株式数} + \text{前事業年度末日発行済第四回 優先株式に係る潜在株式数}}$$

取得価額の調整

取得開始日以降、時価を下回る払込金額をもって当行の普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合や株式分割又は無償割当てにより当行の普通株式を発行する場合等には、次に定める算式により取得価額、上限取得価額及び下限取得価額を調整する。ただし、算出された金額が、200円を下回る場合には、200円を調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \frac{\text{調整前取得価額} \times \text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

上記の取得価額の調整のほか、合併、資本金の額の減少又は普通株式の併合等により取得価額の調整を必要とする場合は、その後の取得価額は取締役会が適当と判断する取得価額に変更される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

第五回優先株式の取得と引換えに交付すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第五回優先株主が取得を請求した} \times 600\text{円}}{\text{取得価額}}$$

なお、取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

(7) 普通株式を対価とする一斉取得

平成34年6月29日までに取得請求のなかった第五回優先株式を、平成34年6月30日（一斉取得日）をもって取得し、これと引き換えに、当該優先株式の株主に対して、第五回優先株式1株につき600円を次に定める一斉取得価額で除して得られる数の当行の普通株式を交付する。なお、普通株式数の算出にあたって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の定めに従って、これを取り扱う。

当行の普通株式が一斉取得日に先立つ45取引日目時点で、いずれかの金融商品取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該金融商品取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（以下「店頭市場」という。）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている金融商品取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日目から一斉取得日の前日までの出来高の合計額が最も多い金融商品取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。当該計算にあたっては、円位未満小数第1位まで算出しその小数第1位を四捨五入する。

当行の普通株式が当該時点でいずれの金融商品取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合には、上記(6) - (b)に定める算式による1株あたり純資産額とする。

上記又はに定める一斉取得価額が、450円（下限一斉取得価額）を下回るときは、下限一斉取得価額を第五回優先株式の一斉取得価額とし、540円（上限一斉取得価額）を上回るときは、上限一斉取得価額を第五回優先株式の一斉取得価額とする。なお、普通株式の併合、分割又は無償割当てが行われた場合には、当該併合、分割又は無償割当て前の下限一斉取得価額又は上限一斉取得価額を普通株式1株の併合、分割又は無償割当て後の株数で除した価額を、当該併合、分割又は無償割当て後の下限一斉取得価額又は上限一斉取得価額とする。

(8)優先順位

第五回優先株式と他の優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び優先四半期配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(9)会社法第108条第1項4号、7号、8号及び9号に係る定款もしくは取締役会決議により定めた内容

該当なし。

(10)会社法第322条第2項に規定する定款の定め

該当なし。

(11)権利の行使等に係る所有者との間の取り決め事項

第五回優先株式は、公的資金による資本増強を目的として発行された優先株式であり、当行は、平成24年8月27日に公表した資本再構成プランの実施に際し、預金保険機構との間で、「公的資金としての優先株式の取扱いに関する契約書」（平成24年9月27日付）を締結している。その内容は大意以下の通り。

公的資金の要返済残額に関する取り決め

当行が返済すべき公的資金の上限は、平成24年9月27日現在2,276億円とし、預金保険機構は株式会社整理回収機構にそれ以上の返済を当行に求めさせない。

公的資金の返済に関する取り決め

当行は、その時点の要返済額の残額を、契約の有効期間中いつでも返済できる。なお、株価の上昇等により返済条件が整えば、財務の健全性及び市場の安定性を慎重に考慮した上で、当行は、その時点で残る返済残高を可能な限り迅速に返済する。

株式の売買に関する取り決め

第五回優先株式に係る特別優先配当金が支払われている限り、株式会社整理回収機構に第五回優先株式を第三者に譲渡させてはならない。

取得請求権の権利行使に関する取り決め

該当なし。

(注) に記載する「要返済額の残額」とは、2,276億円から、平成24年10月2日に実施した第五回優先株式の買戻しに係る対価の額227億円及び第五回優先株式につき支払われた特別優先配当金累計額の合計額を控除した額を意味します。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

なお、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等として発行している第四回優先株式（甲種優先株式）及び第五回優先株式（丙種優先株式）の特質等については、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」に記載しております。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	普通株式 - 第四回優先株式 - 第五回優先株式 -	普通株式 1,650,147 第四回優先株式 24,072 第五回優先株式 214,579	-	100,000	-	87,313

( 6 ) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成23年内閣府令第10号）の規定に従い、記載する事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第四回優先株式(甲種優先株式) 24,072,000	-	(注)1
	第五回優先株式(丙種優先株式) 214,579,000	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 483,753,000	-	・単元株式数1,000株 ・権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式(注)2 1,166,282,000	1,166,282	同上
単元未満株式	普通株式(注)3 112,352	-	同上
	第五回優先株式(丙種優先株式) 295	-	(注)1
発行済株式総数	1,888,798,647	-	-
総株主の議決権	-	1,166,282	-

(注)1. 第四回優先株式(甲種優先株式)、第五回優先株式(丙種優先株式)の内容は「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております。

2. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1個含まれております。

3. 「単元未満株式」の欄に、当行所有の自己株式が171株含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区九段南1丁目3番1号	483,753,000	-	483,753,000	25.61
計	-	483,753,000	-	483,753,000	25.61

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	404,479	191,006
コールローン及び買入手形	50,000	20,000
債券貸借取引支払保証金	-	19,313
買入金銭債権	41,021	40,149
特定取引資産	381,445	338,125
金銭の信託	7,531	11,952
有価証券	1,305,779	1,292,482
貸出金	2,719,732	2,575,824
外国為替	26,670	27,366
その他資産	45,890	40,237
有形固定資産	22,214	21,961
無形固定資産	3,164	3,347
債券繰延資産	11	10
繰延税金資産	48,594	51,940
支払承諾見返	27,555	33,488
貸倒引当金	63,448	68,364
投資損失引当金	3,954	3,544
<b>資産の部合計</b>	<b>5,016,689</b>	<b>4,595,299</b>
<b>負債の部</b>		
預金	2,703,434	2,661,825
譲渡性預金	335,529	197,601
債券	169,366	159,397
コールマネー及び売渡手形	169,125	200,672
債券貸借取引受入担保金	312,674	220,228
特定取引負債	407,317	335,720
借入金	222,988	170,232
外国為替	0	0
その他負債	117,294	110,702
賞与引当金	2,496	851
退職給付引当金	11,763	11,649
役員退職慰労引当金	554	312
オフバランス取引信用リスク引当金	427	587
特別法上の引当金	3	3
偶発損失引当金	317	315
支払承諾	27,555	33,488
<b>負債の部合計</b>	<b>4,480,849</b>	<b>4,103,588</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	330,656	310,166
利益剰余金	198,474	193,730
自己株式	99,333	99,333
<b>株主資本合計</b>	<b>529,797</b>	<b>504,562</b>
その他有価証券評価差額金	12,308	6,859
繰延ヘッジ損益	801	529
為替換算調整勘定	7,832	7,305
その他の包括利益累計額合計	5,276	13,636
少数株主持分	766	783
<b>純資産の部合計</b>	<b>535,839</b>	<b>491,710</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>5,016,689</b>	<b>4,595,299</b>

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
経常収益	29,036	39,797
資金運用収益	17,220	15,219
(うち貸出金利息)	12,059	10,817
(うち有価証券利息配当金)	4,284	3,822
役務取引等収益	2,164	3,165
特定取引収益	1,267	2,090
その他業務収益	6,903	8,529
その他経常収益	<sup>1</sup> 1,481	<sup>1</sup> 10,792
経常費用	19,106	24,598
資金調達費用	5,131	4,139
(うち預金利息)	3,847	3,039
(うち債券利息)	465	191
役務取引等費用	171	261
その他業務費用	1,705	3,847
営業経費	10,096	9,815
その他経常費用	<sup>2</sup> 2,001	<sup>2</sup> 6,534
経常利益	9,929	15,199
特別利益	0	-
固定資産処分益	0	-
特別損失	33	5
固定資産処分損	33	5
税金等調整前四半期純利益	9,896	15,193
法人税、住民税及び事業税	108	652
法人税等調整額	671	1,193
法人税等合計	562	1,845
少数株主損益調整前四半期純利益	10,459	13,347
少数株主利益	22	42
四半期純利益	10,436	13,305

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	10,459	13,347
その他の包括利益	2,818	18,912
その他有価証券評価差額金	3,215	19,167
繰延ヘッジ損益	87	272
為替換算調整勘定	308	526
四半期包括利益	13,277	5,564
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,255	5,606
少数株主に係る四半期包括利益	22	42

【注記事項】

(追加情報)

(四半期連結貸借対照表関係)

当行は、預金保険機構との間で、当行が返済すべき公的資金の総額は227,600百万円であることを確認すること等を内容とする「公的資金としての優先株式の取扱いに関する契約書」(平成24年9月27日付)を締結しております。公的資金返済総額227,600百万円のうち、平成24年10月2日に第五回優先株式の一部(44百万株)を取得し22,700百万円の返済を実施いたしました。なお、取得した本優先株式は、同日付けで全て消却しております。

また、平成25年4月以降、平成24年8月27日に公表した「資本再構成プラン」に基づき、その他資本剰余金を原資とする特別優先配当(毎年20,490百万円(固定))により分割返済することとしており、平成25年6月27日に20,490百万円を返済しております。

その結果、当第1四半期連結会計期間末における公的資金の要返済額の残額は184,410百万円であります。

(税効果会計関係)

当行の繰延税金資産につきましては、課税所得を継続して計上しており、今後も安定的に課税所得の発生が見込まれることから、当第1四半期連結会計期間より、将来の課税所得の見積可能期間を従来のおおむね3年から5年とし、将来の不確実性を勘案した上で計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
破綻先債権額	2,768百万円	29百万円
延滞債権額	86,229百万円	75,891百万円
3ヵ月以上延滞債権額	-百万円	6,045百万円
貸出条件緩和債権額	20,000百万円	18,280百万円
合計額	108,998百万円	100,246百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
償却債権取立益	914百万円	1,694百万円
オフバランス取引信用リスク	51百万円	-百万円
引当金戻入益		
株式等売却益	30百万円	7,813百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
貸出金償却	306百万円	296百万円
貸倒引当金繰入額	359百万円	5,325百万円
オフバランス取引信用リスク	-百万円	159百万円
引当金繰入額		
株式等償却	116百万円	-百万円
買入金銭債権償却	-百万円	0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	1,057百万円	812百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月29日 取締役会	普通株式	13,467	9.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金
	第四回優先株式	240	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金
	第五回優先株式	1,925	7.44	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月24日 取締役会	普通株式	16,212	13.90	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
	第四回優先株式	240	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
	第五回優先株式	1,596	7.44	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
	第五回優先株式	20,490	(注)	平成25年3月31日	平成25年6月27日	資本剰余金

(注) 1株当たり配当額は、配当金の総額20,490百万円を期末第五回優先株式数214,579千株で除した金額となります。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年7月30日 取締役会	普通株式	3,499	3.00	平成25年6月30日	平成25年9月17日	利益剰余金
	第四回優先株式	54	2.25	平成25年6月30日	平成25年9月17日	利益剰余金
	第五回優先株式	359	1.674	平成25年6月30日	平成25年9月17日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの連結粗利益(収益)及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	法人・個人 営業グループ	事業法人営業 グループ	スペシャルティ ファイナンス グループ	ファイナンシャル マーケッツ グループ	報告セグメント 合計
連結粗利益 (収益)	3,758	2,948	7,697	6,251	20,655
経費	3,194	2,261	3,249	880	9,586
セグメント利益	563	686	4,447	5,371	11,068

(注) 1. 平成24年7月1日付で、金融法人業務と事業法人業務を一体運営し、お客様の規模に応じた、より一層効率的な営業体制とすることを目的とし、「金融法人営業グループ」を「法人・個人営業グループ」および「事業法人営業グループ」に統合する組織改編を実施しております。上記前第1四半期連結累計期間の報告セグメントごとの連結粗利益(収益)及び利益又は損失の金額に関する情報は、当該組織改編後の報告セグメントに基づき作成したものです。

2. 一般企業の売上高に代えて、連結粗利益を記載しております。連結粗利益は、四半期連結損益計算書における資金運用収益、役務取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役務取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差引いたものであります。当行グループでは、収益を連結粗利益により事業セグメント別に把握し管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント合計	11,068
収益・費用計上基準の相違による調整等	272
退職給付費用数理差異調整等	346
与信関連費用等	361
株式等関係損益	96
上記以外の経常収支に関連するもの	785
四半期連結損益計算書の経常利益	9,929

(注) 「与信関連費用等」として、貸出金償却、貸倒引当金繰入額、債権売却損益等の合計を記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの連結粗利益(収益)及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	法人・個人 営業グループ	事業法人営業 グループ	スペシャルティ ファイナンス グループ	ファイナンシャル マーケット グループ	報告セグメント 合計
連結粗利益 (収益)	4,708	3,410	9,308	2,829	20,256
経費	3,523	2,300	3,048	923	9,795
セグメント利益	1,185	1,109	6,260	1,906	10,461

(注) 一般企業の売上高に代えて、連結粗利益を記載しております。連結粗利益は、四半期連結損益計算書における資金運用収益、役員取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役員取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差引いたものであります。当行グループでは、収益を連結粗利益により事業セグメント別に把握し管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容  
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント合計	10,461
収益・費用計上基準の相違による調整等	520
退職給付費用数理差異調整等	40
与信関連費用等	3,752
株式等関係損益	7,813
上記以外の経常収支に関連するもの	196
四半期連結損益計算書の経常利益	15,199

(注) 「与信関連費用等」として、貸出金償却、貸倒引当金繰入額、債権売却損益等の合計を記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。



(金融商品関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	404,479	404,479	-
(2) コールローン及び買入手形	50,000	50,000	-
(4) 買入金銭債権(*1)	40,762	47,388	6,626
(5) 特定取引資産 売買目的有価証券	560	560	-
(6) 金銭の信託	7,531	7,841	309
(7) 有価証券 その他有価証券(*2)	1,215,657	1,215,657	-
(8) 貸出金 貸倒引当金(*1)	2,719,732 62,716		
	2,657,015	2,711,056	54,040
資産計	4,376,007	4,436,984	60,977
(1) 預金	2,703,434	2,718,975	15,540
(2) 譲渡性預金	335,529	335,529	-
(3) 債券	169,366	168,820	546
(4) コールマネー及び売渡手形	169,125	169,125	-
(5) 債券貸借取引受入担保金	312,674	312,674	-
(6) 借入金	222,988	223,751	763
負債計	3,913,118	3,928,876	15,757
デリバティブ取引(*3) ヘッジ会計が適用されていないもの	11,813	11,813	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(40,484)	(40,484)	-
デリバティブ取引計	(28,670)	(28,670)	-

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額して表示しております。

(\*2) その他有価証券の連結貸借対照表計上額、時価及び差額には、時価を把握することが可能な金銭債権を組合財産とする組合出資金を含めておりません。当該組合出資金の連結貸借対照表計上額は18,347百万円、また、組合財産である金銭債権等について、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込み額等により算定した組合財産の時価のうち、当行に帰属する持分の金額により算定した当該組合出資金の時価は21,016百万円、連結貸借対照表計上額との差額は2,668百万円であります。

(\*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当第1四半期連結会計期間（平成25年6月30日現在）

（単位：百万円）

	四半期連結 貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	191,006	191,006	-
(2) コールローン及び買入手形	20,000	20,000	-
(3) 債券貸借取引支払保証金	19,313	19,313	-
(4) 買入金銭債権（*1）	39,901	45,954	6,053
(5) 特定取引資産 売買目的有価証券	27,858	27,858	-
(6) 金銭の信託	11,952	12,371	418
(7) 有価証券 その他有価証券（*2）	1,210,293	1,210,293	-
(8) 貸出金 貸倒引当金（*1）	2,575,824 67,432		
	2,508,392	2,555,772	47,380
資産計	4,028,718	4,082,570	53,852
(1) 預金	2,661,825	2,674,824	12,998
(2) 譲渡性預金	197,601	197,601	-
(3) 債券	159,397	158,750	647
(4) コールマネー及び売渡手形	200,672	200,672	-
(5) 債券貸借取引受入担保金	220,228	220,228	-
(6) 借入金	170,232	171,063	830
(7) その他負債 借入特定取引有価証券	13,594	13,594	-
負債計	3,623,552	3,636,735	13,182
デリバティブ取引（*3） ヘッジ会計が適用されていないもの	20,296	20,296	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(42,456)	(42,456)	-
デリバティブ取引計	(22,160)	(22,160)	-

- （\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、四半期連結貸借対照表計上額から直接減額して表示しております。
- （\*2）その他有価証券の四半期連結貸借対照表計上額、時価及び差額には、時価を把握することが可能な金銭債権を組合財産とする組合出資金を含めておりません。当該組合出資金の四半期連結貸借対照表計上額は20,293百万円、また、組合財産である金銭債権等について、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込み額等により算定した組合財産の時価のうち、当行に帰属する持分の金額により算定した当該組合出資金の時価は23,223百万円、四半期連結貸借対照表計上額との差額は2,929百万円であります。
- （\*3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金、(2) コールローン及び買入手形、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、要求払、短期通知で解約可能若しくは約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上の有価証券に該当する信託受益権等の評価については、後述の「(7) 有価証券」と同様の方法により行っております。

その他の買入金銭債権については、「(8) 貸出金」と同様の方法により時価を算定しております。

(5) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格によっております。

(6) 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の評価は、後述の「(7) 有価証券」と同様の方法により行っております。信託財産を構成している金銭債権の評価は、後述の「(8) 貸出金」と同様の方法により行っております。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格があるものの評価は、原則として当該価格を時価としておりますが、変動利付国債については下記の評価方法によっております。債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格がないものの評価は、後述の「(8) 貸出金」と同様の方法又は取引金融機関等から提示された価格により算定しております。投資信託等は、投資信託管理会社等から提示された価格によっております。組合出資金は、組合財産の種類に応じ上記方法又は後述の「(8) 貸出金」の方法に準じ時価を算定しております。

四半期連結決算日(連結決算日)における変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を考慮し、合理的に算定された価額によっております。変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、満期保有目的の債券及びその他有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

約定元利金に、内部格付等に基づくデフォルトリスク及び裏付資産や保全の状況を加味したデフォルト時の予想損失率等に基づき信用リスク等を反映させた将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価としております。また、一部の貸出金については、取引金融機関等から提示された価格により算定しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている貸出金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額又は見積将来キャッシュ・フローの現在価値等を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないもの、及び回収可能性に懸念がなく金額的に重要性が乏しいものについては、帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金

要求払預金については、四半期連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、約定元利金を市場利率に当行の四半期連結決算日（連結決算日）前の一定の期間における平均調達スプレッドを加味した利率により割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価としております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている定期預金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

### (2) 譲渡性預金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) 債券

業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格があるものの評価は、当該価格を時価としております。業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格がないものの評価は、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、それ以外については「(1) 預金」の定期預金と同様の方法により算定しております。

### (4) コールマネー及び売渡手形、(5) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (6) 借入金

借入金のうち、日銀借入金は、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

上記以外の借入金については、「(1) 預金」の定期預金と同様の方法により算定しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている借入金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

### (7) その他負債

借入特定取引有価証券は、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(有価証券関係)

四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	935	1,443	508
債券	534,414	540,514	6,099
国債	459,048	465,014	5,965
地方債	11,143	11,331	187
社債	64,222	64,168	53
その他	671,589	683,508	11,919
外国債券	466,535	465,798	737
その他	205,053	217,710	12,656
合計	1,206,939	1,225,466	18,527

## 当第1四半期連結会計期間(平成25年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	935	1,499	563
債券	650,246	651,046	799
国債	569,612	570,798	1,186
地方債	15,002	14,972	29
社債	65,631	65,275	356
その他	574,022	567,675	6,347
外国債券	344,524	332,752	11,772
その他	229,498	234,923	5,425
合計	1,225,204	1,220,221	4,983

(注) 売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)について、有価証券の発行会社の区分毎に時価が著しく下落したと判断する基準を設け、当該有価証券の期末時価が著しく下落したと判断された場合、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

前連結会計年度における減損処理額は、2,223百万円(うち、買入金銭債権1,636百万円、株式163百万円、社債185百万円、外国債券238百万円)であります。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、413百万円(うち、買入金銭債権0百万円、外国債券413百万円)であります。

なお、時価が著しく下落したと判断する基準は、原則として、当該有価証券の期末時価が、取得原価または償却原価のおおむね50%を下回っている場合をいい、有価証券の発行会社の区分が以下のものについては、償却引当基準等において、次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%程度以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて50%程度以上下落

但し、債券のうち発行会社の区分が正常先であるものについては、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は、著しく下落したものと判断しております。

また、上記の基準に該当しない場合であっても、時価が一定水準以下で推移しているような銘柄については、原則として著しく下落したものと判断しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

なお、売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、処分予定のものについて、前連結会計年度において評価差損11百万円、当第1四半期連結累計期間において評価差損6百万円を損失処理しております。

(デリバティブ取引関係)

(1)金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	35,154	-	1	1
		買建	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡 契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	11,418,822	10,076,749	351,960	351,960
		受取変動・ 支払固定	11,081,856	9,751,705	323,954	323,954
		受取変動・ 支払変動	513,660	285,653	725	725
		受取固定・ 支払固定	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	1,627,740	341,650	31,707	31,707
		買建	842,224	93,235	19,144	19,144
連結会社 間取引 又は 内部取引	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	17,700	3,600	184	184
		受取変動・ 支払固定	338,700	177,600	2,003	2,003
		合計	-	-	14,347	14,347

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引等につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 上記取引のうち「その他」は、スワップシオン等であります。

当第1四半期連結会計期間（平成25年6月30日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	100,390	61,121	16	16
		買建	19,525	19,525	8	8
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡 契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	12,172,689	10,651,506	264,235	264,235
		受取変動・ 支払固定	11,817,214	10,514,050	242,368	242,368
		受取変動・ 支払変動	461,663	278,358	836	836
		受取固定・ 支払固定	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	1,365,259	292,769	9,258	9,258
		買建	669,124	81,601	5,198	5,198
連結会社 間取引 又は 内部取引	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	17,700	-	162	162
		受取変動・ 支払固定	310,700	139,000	1,509	1,509
	合計		-	-	17,271	17,271

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引等につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 上記取引のうち「その他」は、スワップション等であります。



(2)通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)	
店頭	通貨スワップ	394,933	67,842	39	39	
	為替予約	売建	283,270	1,401	7,059	7,059
		買建	92,720	20,719	6,063	6,063
	通貨 オプション	売建	189,852	61,216	7,582	700
		買建	194,765	53,384	6,340	1,084
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
連結会社 間取引 又は 内部取引	通貨スワップ	326,793	43,120	537	537	
	合計	-	-	1,739	882	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(483百万円)については、上記時価及び評価損益から除いております。

当第1四半期連結会計期間（平成25年6月30日）

区分	種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超のもの （百万円）	時価（百万円）	評価損益 （百万円）	
店頭	通貨スワップ	403,948	69,108	176	176	
	為替予約	売建	244,970	3,194	507	507
		買建	92,063	22,041	6,476	6,476
	通貨 オプション	売建	176,314	49,271	8,418	1,724
		買建	179,313	41,181	5,743	141
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
連結会社 間取引 又は 内部取引	通貨スワップ	333,057	43,120	456	456	
	合計	-	-	3,574	4,383	

- （注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。  
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、上記記載から除いております。
- 2．時価の算定  
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
- 3．通貨スワップの元本交換に係る為替差額（320百万円）については、上記時価及び評価損益から除いております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数 先物	売建	310	-	0	0
		買建	123	-	0	0
	株式指数 オプション	売建	3,681	-	9	18
		買建	1,250	-	18	3
店頭	有価証券店 頭オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	有価証券店 頭指数等ス ワップ	株価指数変化率 受取・短期変動 金利支払	-	-	-	-
		短期変動金利受 取・株価指数変 化率支払	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	9	22

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

当第1四半期連結会計期間(平成25年6月30日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数 先物	売建	177	-	0	0
		買建	485	-	18	18
	株式指数 オプション	売建	10,872	-	68	10
		買建	4,671	-	56	7
店頭	有価証券店 頭オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	有価証券店 頭指数等ス ワップ	株価指数変化率 受取・短期変動 金利支払	-	-	-	-
		短期変動金利受 取・株価指数変 化率支払	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	6	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(4)債券関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	8,693	-	33	33
		買建	185	-	0	0
	債券先物 オプション	売建	8,000	-	14	5
		買建	7,643	-	14	11
店頭	債券店頭 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	32	49

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当第1四半期連結会計期間（平成25年6月30日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	4,420	-	3	3
		買建	50,432	-	26	26
	債券先物 オプション	売建	2,000	-	6	0
		買建	9,901	-	26	12
店頭	債券店頭 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	10	42

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5)商品関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品 スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	4,989	939	221	221
		変動価格受取・ 固定価格支払	4,966	930	246	246
		変動価格受取・ 変動価格支払	796	-	0	0
	商品 オプション	売建	5,582	-	33	33
		買建	5,582	-	33	33
	合計		-	-	24	24

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3. 商品は石油及び非鉄金属に係るものであります。

当第1四半期連結会計期間（平成25年6月30日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品 スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	7,545	1,377	117	117
		変動価格受取・ 固定価格支払	7,499	1,371	72	72
		変動価格受取・ 変動価格支払	678	-	0	0
	商品 オプション	売建	9,767	2,861	211	211
		買建	9,767	2,861	211	211
	合計		-	-	45	45

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3. 商品は石油及び非鉄金属に係るものであります。

(6)クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	201,258	82,143	984	984
		買建	191,543	81,143	1,296	1,296
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
連結会社 間取引 又は 内部取引	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	312	312

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当第1四半期連結会計期間（平成25年6月30日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	171,108	90,969	570	570
		買建	156,133	90,165	840	840
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
連結会社 間取引 又は 内部取引	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	270	270

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

( 1株当たり情報 )

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	6.97	11.05
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	10,436	13,305
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	413
普通株式に係る四半期純利益	百万円	10,436	12,892
普通株式の期中平均株式数	千株	1,496,394	1,166,394
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	5.31	8.45
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	-	413
普通株式増加数	千株	465,426	406,465

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。



## 2【その他】

### (剰余金の配当)

1.平成25年5月24日開催の取締役会において、次の通り剰余金の配当（期末）を行うことを決議しました。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	配当の原資
平成25年5月24日 取締役会	普通株式	16,212	13.90	利益剰余金
	第四回優先株式	240	10.00	利益剰余金
	第五回優先株式	1,596	7.44	利益剰余金
	第五回優先株式	20,490	(注)	資本剰余金

(注) 1株当たり配当額は、配当金の総額20,490百万円を期末第五回優先株式数214,579千株で除した金額となります。

2.平成25年7月30日開催の取締役会において、次の通り剰余金の配当（第1四半期末）を行うことを決議しました。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	配当の原資
平成25年7月30日 取締役会	普通株式	3,499	3.00	利益剰余金
	第四回優先株式	54	2.25	利益剰余金
	第五回優先株式	359	1.674	利益剰余金

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月6日

株式会社 あおぞら銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 嘉雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 弥 永 めぐみ 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津 曲 秀一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。